

平成30年度第12回安城市地域ケア推進会議及び安城市医療・介護・福祉ネットワーク協議会

日時 平成31年3月14日(木)
午後1時30分～午後3時
場所 社会福社会館 3階 会議室

1 会長あいさつ

今年度最後の推進会議です。1年間ご苦労様でした。本日は今年の総括と来年度のことについて活発な討論をお願いします。

2 議題

(1) 在宅医療・介護連携推進のための研修会の報告並びに次年度の開催月について

・薬剤師部会(資料1-1)

参加者、アンケート回収率、職種、所属、満足度、意見は資料1-1の通り。

薬剤師会部会)

ケアマネの協力のもと中学校区で活発な意見交換ができたことと顔の見える関係が築けたことが良かった。

意見、質問

なし

会長)

学区ごとに集まってワーキングをするのは非常に良い取り組みだと思う。これからの研修もこのような形式が時々あって良いと思う。

・研修会開催月について(資料1-2)

事務局)

先月共有した計画をもとに在宅医療サポートセンターの協力のもと講師、日程などの調整をした。変更した点は資料1-2の網掛けの部分。

①病院部会の多職種ワークショップ研修会を薬剤師部会、訪問看護ネットワーク部会、ケアマネット部会合同で開催していただく。

もともと訪問看護ネットワーク部会とケアマネット部会は合同で企画していたが、内容をがん患者の終末期をテーマにしている。がん患者のケアには痛みのケアも課題となり、薬剤師部会のテーマと共通している。がん患者の支援について病院と在宅のスタッフが共に考える場を多職種ワークショップ研修会でやっていただこうと考えている。

②ヘルパーネット部会の講師、時期は資料の通り提案させていただいた。

③小規模多機能部会の時期、リハビリネット部会、保健福祉部会の開催時期は資料の通り提案させていただいた。

意見

訪問リハネット部会)

前半と後半で1回ずつ開催したい。テーマは2回とも資料の通り。1回目はテーマの概要、2回目でそれを深める。よろしいか。

事務局)

協力する部会はどうか。

→参加するだけなら良い(ケアマネット部会)

訪問リハネット部会は研修会を年2回(前半と後半)実施することになった。

会長)

薬剤師会部会、訪問看護ネットワーク部会、ケアマネット部会は他部会とまとめることで良いか。

→全ての部会異議無し

(2) 各部会での検討報告並びに次年度の各部会の検討テーマについて(資料2)

各部会が資料2の通りに説明。

説明

病院部会)

多職種ワークショップを開催することにより病院と地域がお互いにどういう思いをもっているか感じてもらえて良かったので次年度もやりたい。

意見

事務局)

病院部会の研修は、まさに多職種向けの在宅医療介護連携というテーマに最適だと思ったので、大変だと思うが来年度もぜひ続けて欲しい。

医師会部会)

在宅医療の充実に向けて在宅看取りをする上で医師のバックアップ体制の検討を来年度始める。皆さんと協力、相談しながら進めたいのでご協力をお願いします。

質問

なし

説明

歯科医師会部会)

訪問歯科診療についてのリーフレットを作成しホームページに受診の流れを掲載した。歯科医師が作成したので皆さんが見て気になる点があれば修正、検討したい。

質問

なし

説明

薬剤師会部会)

資料に無いが11月に更生病院の薬剤部の先生が心不全の勉強会を開催した。

どういふ薬が出ていたら心不全であると教えていただいた。処方長期化しているなど薬局で重症化の傾向が見られたら早めに診療に繋げるようにとのことだった。50名の参加があった。

意見

会長)

高齢者の心不全が問題になっている。更生病院の心不全の地域連携パスを作成しようという話があった。在宅医療にも関わるのでお願いします。

説明

訪問看護ネットワーク部会)

資料の通り説明。

質疑応答

住まい部会)

現状の訪問看護師の数で訪問看護の要望に応えられているのか。(需要に対し供給が足りずにサービスの提供ができず依頼を断ることがあるか)

訪問看護ネットワーク部会)

全ての事業所を把握できていないので依頼があれば基本的に受けているとしか答えられない。

説明

訪問リハネット部会)

資料の通り説明。

意見

会長)

来年度から呼び方が訪問リハビリネット部会からリハビリネット部会に変更する。訪問だけでなく地域のリハビリ全ての代表として来年度は来ていただくということで良いか。

訪問リハネット部会)

その通りである。

説明

ケアマネット部会)

サルビー見守りネットでの運用が開始できたことにより安城市内のケアマネが統一した様式を使えるようになった。来年度はシート上の連携だけでなく連携シートの活用状況や医療的な意見を支援に反映できるようにしたい。

意見

会長)

実際にシートを使ってみて、困りごとやトラブルはないか。

ケアマネット部会)

医師との連携について学んだので今後皆さんが使えるものになると良い。

説明

小規模多機能部会)

小規模多機能の施設が市内に 5 か所できたので小規模多機能の役割を紹介して使っていただけるように活動したい。

意見

会長)

みなさんも積極的に広めてほしい。

説明

デイネット部会)

資料の通り説明。

意見

なし

説明

ヘルパーネット部会)

資料の通り説明。

意見

なし

説明

施設部会)

資料の通り説明。

意見

会長)

外国人雇用について施設全体としては積極的に取り組まないといけない状況か。
施設部会)

新卒採用が厳しい。施設によってはE P Aや技能実習制度で入る外国人もいるが各施設人材不足が現状。今後情報共有しながら受け入れ態勢を整えたい。

説明

グループホーム部会)

資料の通り説明。

意見

なし

説明

保健福祉部会)

8050問題の支援体制を整えるために資料2-1を作成した。来年度はこのリストの精度を高めたい。

意見

なし

事務局)

今回は発表の時間が短かったので次回以降の推進会議で発表してくれる部会が

あればもっと掘り下げて情報共有等したいので協力していただきたい。

ここからは安城市医療・介護・福祉ネットワーク協議会

議題（３）サルビー見守りネット利用規約の修正について（資料３）
事務局)

平成 31 年 3 月 25 日から電子連絡帳の運用会社が CTC から I I J に移行することに伴い利用規約が変更、修正になるために整合性をとる。本協議会で利用規約変更の承認をいただきたい。利用規約は資料 3-1。規約の新旧対照表は資料 3-2。利用規約はサルビー見守りネットのポータルサイト左上のバナーにある。利用規約にはサルビー見守りネットの目的、利用者、運用ルール、禁止行為等が記載。利用者は利用規約に同意することが必須。

利用規約新旧対照表【資料 3-2】の主な点について説明

事務局)

- ・第 5 条第 2 項「セキュリティポリシー」削除→仕様書。

契約事業者変更に伴い運用管理業務規程が変更するため I I J の電子連絡帳サービス仕様書に変更する。セキュリティポリシーとは、契約事業者のセキュリティに関する運営方法が記載されているもの。現在ポータルサイトで一般公開されているが悪意ある第三者によるハッキング防止のため一般公開しないというのが愛知県内の流れであるため廃止する。セキュリティの担保は公開しない契約書や仕様書で行う。

- ・変更後の第 7 条「(5) 安城市内の病院」削除。

元々は更生病院、八千代病院、堀尾安城病院、矢作川病院のサルビー利用を想定していたがいずれも(1)の医師会に属しており追加する理由がないとの指摘を会長からいただいたため、加えずこれまでどおりの記載とする。

- ・第 7 条第 1 項「安城市社会福祉協議会」追加。

生活支援コーディネーターや地域福祉係が利用できるように追加した。

- ・第 11 条第 2 項「ポータルサイト等に掲載する」追加。

規約変更の際に利用規約全体を修正しなくても良いように仕様をポータルサイト等に掲載することとした。

- ・第 16 条第 1 項「サービス運用者」追加。

I I J のシステムは総務省の電気通信事業法に定められた電気通信サービスに該当する。それ故、通信の秘密上契約事業者である I I J はシステム利用者であるエンドユーザーの皆さんから直接問い合わせを受けたり ID、パスワードの停止や付与の代行ができない。そのため第一の窓口は安城市になる。安城市でも分からない場合は安城市が I I J に問い合わせてユーザーに返す。ただし直接利用者が不便になることはない。

- ・第 30 条第 1 項「サービス運用者」とは安城市のことである。
- ・第 41 条第 2 項追加。

公助良俗に反する行為や、患者の同意書無しの登録など、第 41 条第 1 項に記載する禁止行為を監視するため、現在でも閲覧は行えるが、その整合性を取るため。IIJ は通信事業者としてのコーポレートガバナンスで、IIJ も閲覧できません、サービス運用者である市も閲覧できませんでは、完全に野放しの運営になってしまうため。

意見、質疑応答

質問

在宅医療サポートセンター)

- ①利用規約の目的に、施設間の情報共有（プロジェクト機能）を入れてほしい。
- ②第 7 条（5）を削除する件について。医師会に属しているのは医師だけが病院を削除しても各施設のスタッフ（看護師やコメディカル）は利用できるのか。在宅と病院で連携を図る上でスタッフも是非使えるようにしてほしい。
- ③データのバックアップについて。定期的とは具体的にどれくらいか。

回答

①について。

事務局)

そのとおりで、情報共有も大きな目的の一つなので、利用規約の目的などに含めるように表現を変更する。

②について。

会長)

- ・看護師は医師会に属していないが診療所では看護師が電子連絡帳を使用しているのでそれと同じ解釈で良いのではないか。
- ・「(5) 安城市の病院」の削除を提案したのは、今後医師会に属さない病院が出てくる可能性がありそれを全て認めるのは危険であるため。

事務局)

病棟の看護師等は解釈で利用できるようにすれば良いと思う。

【補足追記】第 8 条で、第 7 条に規定する施設に属するものは当然に利用できます。第 7 条の整理を行い、その施設の代表者が 3 師会に属する場合は、その施設が利用施設となるように変更を行いました。

③について。

事務局)

バックアップは毎日深夜に行なう。バックアップ時に利用の停止は不要である。ただし第 38 条第 2 項により大きな計画メンテナンスによるサービスの停止はある。その場合は事前に通知する。

会長)

利用施設について。その施設の代表者が権限を持ち、その施設の職員は I D, パ

スワードを与えるということで問題無いか。

事務局)

問題無い。

意見

病院部会)

利用施設について。八千代病院は私が管理者(代表者)で医師会に属していない。

(1)～(3)の医師会に属する医療機関等が利用できるとしてほしい。

会長)

八千代病院の全てがその権限があるということではないのか。

在宅医療サポートセンター)

施設が第7条(1)～(3)に属していれば良いのではないか。規約によれば施設は本ネットワークの責任者を置くようにとのことなので責任者は必ずしも院長でなくても良いとすればこの条文のままでも問題無いのでは。

【補足追記】

第7条第2項及び第3項関係。施設責任者はサルビー見守りネットに関する責任者でありますので、必ずしも院長等でなくても構いません。但し、推奨は、ある程度システムの管理ができ、かつ利用者をマネジメントできる立場の方です。

住まい部会)

例えば薬局が薬剤師会に属しているわけではないので施設と人を分けて代表者が(1)～(3)に属するとすれば良いのではないか。

事務局)

全ての人が利用できないと困るので疑問をクリアするように整理します。

会長)

移行までに会議を開く時間ありませんので、指摘部分を修正する前提で規約の改正を承認していただけるか。

→賛成の挙手多数により承認していただいた。

事務局)

それでは、修正案をメールで通知させていただきます。

(4)意見交換(フリートーク)、話題提供等
時間がないため割愛

連絡事項

事務局)

・次年度の参加メンバーの選出について 3月22日(金)締切

・地域包括ケア市民フォーラムについて

日にち、場所、講演者が決定したので報告する。

日にち：9月7日(土)

場所：市民会館サルビアホール

講師：安藤和津さん

ホワイエで実施するイベント内容を部会で検討して事務局まで連絡を(4月30日まで)。劇団サルビーにも出演をお願いしたい。今年度の市民フォーラムで実施したように、色々な所と連携して進めたい。

【補足】・現時点で薬剤師部会さんより参加の連絡をいただいております。

・安全・安心メールの変更について

平成31年4月1日から安全安心メールが新システムへ移行するため、包括等で登録に関するチラシを配布している場合は差し替えるか使用の中止をお願いします。

・来年度の会議について

近隣市の地域ケア推進会議と比較すると、大体年1~2回程度実施しているのが通常で本市の場合は過去5年間で相当の会議を重ねてきており、ある程度顔の見える関係作りが出来てきた今、参加されるメンバーの皆様に負担を強いていること、議題がなく情報共有だけで終わってしまう回もあることから会議の頻度を落としても良いのではと考えている。具体的には、8月(お盆)と2月(インフルエンザ流行期)を休会するのはどうか。皆さんの率直な意見をうかがいたい。

意見

会長)

各職種が毎月1回集まるのも意義があるのではないかと。しかし回数を減らすのであれば8月と1月はどうか。インフルエンザの繁忙期は2月でなくて1月であることと、2月は最終回の前なので。

保健福祉部会)

毎月1回の会議は正直言えばしんどかった。内容を包括に伝えなければならぬので議事録をもっと早くアップしてほしいのとアップしたら知らせしてほしい。

事務局)

事前の確認作業があるのでどうしても時間がかかってしまう。アップしたらメールでその旨を連絡します。

病院部会)

回数は良いが議題が無い時は会議の時間を短くしてほしい。

事務局)

来年度の会議開催を今まで通り年 12 回が良い人は挙手を。

→半々

12 回を基本としますが、議題のない月は休会や時間短縮などフレキシブルな対応をしたいと思います。

高齢福祉課長)

今年度最後の会議なのでこのメンバーでやるのは今日が最後である。月 1 回の開催で皆さんに無理を言っているのは承知しているが有意義な会議になるようにしたい。顔の見える関係ができて色々な所で連携できているのでこの関係は大事にしたい。

来年度は各部会のテーマを事務局で連携させたり各部会で困っていることを他の部会に投げかけることをしたい。

来年度はあんジョイプラン作成のための高齢者の実態調査をするにあたり調査の項目や次回の計画作成への意見も含めて皆さんに意見をいただきたいのでよろしくをお願いします。1年間ありがとうございました。

次回 平成31年4月18日(木) 午後1時30分~午後3時 社会福祉会館3階 会議室